平成２４年（フ）第１０号
広島県安芸高田市吉田町常友1350番地７
債務者　西岡　信男
１　決定年月日時　平成24年４月20日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　為末　和政
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月25日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２４年（フ）第１３９号
和歌山市鳴神686番地
債務者　上中喜代司
１　決定年月日時　平成24年４月23日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉澤　義則
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月18日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第９４９号
大阪府八尾市北本町２丁目８番19号
債務者　西田百合子
１　決定年月日時　平成24年４月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　　英
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月28日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年６月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１７１５号
東大阪市玉串町東３丁目６番52号
債務者　恒岡　秀樹
１　決定年月日時　平成24年４月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　冨田　典良
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月28日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成24年６月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１７７５号
大阪市東淀川区大桐１丁目18番７号
債務者　萩原喜久子
１　決定年月日時　平成24年４月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　土橋　直子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月28日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年６月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１６号
埼玉県秩父郡横瀬町大字横瀬1097番地３
債務者　阿部　彰一
１　決定年月日時　平成24年４月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村上理都子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月29日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年６月15日まで
さいたま地方裁判所秩父支部破産係

平成２４年（フ）第４３号
愛知県一宮市北今字林三ノ切48番地１
債務者　末松　吾郎
１　決定年月日時　平成24年４月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡田　千絵
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年６月15日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第４４号
愛知県一宮市大和町苅安賀字上西之杁73番地ウィズユー苅安賀５Ｂ
債務者　末松　　司
１　決定年月日時　平成24年４月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡田　千絵
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年６月15日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第９２号
愛知県一宮市萩原町串作2015番地
債務者　武田　雅史
１　決定年月日時　平成24年４月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柚原　　肇
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月20日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年６月15日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第１７１号
福岡県宗像市稲元７丁目１番14―101号
債務者　篠崎　弘美
１　決定年月日時　平成24年４月16日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高田　典子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年６月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第４６５号
福岡県古賀市谷山635、住民票上の住所福岡県宗像市原町198番地１
債務者　中村建設こと　中村　　敦
１　決定年月日時　平成24年４月17日午後３時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今泉　　忠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成24年６月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第５９号
北海道室蘭市港南町２丁目22番15号
債務者　内海　卓也
１　決定年月日時　平成24年４月23日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増谷　康博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２３年（フ）第６９５５号
大阪府東大阪市小阪２丁目５番24号　大宝小阪ＣＴハウス410号
債務者　東野　年秀
１　決定年月日時　平成24年４月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　赤松　純子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月２日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１７３１号
大阪府豊能郡能勢町平通101番地の785
債務者　森　由香利
１　決定年月日時　平成24年４月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮本　　剛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月２日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１７３４号
大阪府豊中市桜の町６丁目13番25号、開始決定時の住所名古屋市名東区代万町３丁目９番地　ザ・ウエストオーク503号
債務者　南川　弘之
１　決定年月日時　平成24年４月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大久保敬文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月２日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１７７７号
大阪市淀川区野中北１丁目10番４号アローハイツ401号
債務者　二宮　　久
１　決定年月日時　平成24年４月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　喜多　鉄春
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月２日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１８４５号
大阪市城東区古市３丁目９番１―711号
債務者　福井まゆみ
１　決定年月日時　平成24年４月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大浦　綾子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月２日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３３７号
福岡市南区老司５丁目６番９号
債務者　溝口　誠司
１　決定年月日時　平成24年４月20日午後３時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中友一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午後３時15分
５　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部